

郵便のユニバーサルサービスに係る課題等に関する検討会（第2回）
議事要旨

- 1 日時：平成28年12月16日（金）14:00～15:45
- 2 場所：総務省11階 第3特別会議室
- 3 出席者：
 - (1) 構成員
村本座長、井手座長代理、大平構成員、関口構成員、竹内構成員、東條構成員、長田構成員、山田構成員、横田構成員、米山構成員
 - (2) 事務局（総務省）
安藤郵政行政部長、岡崎企画課長、北林郵便課長、牛山貯金保険課長、梅村保険計理監理官、森田信書便事業課長、松岡郵政行政総合研究官
- 4 議事次第
 - (1) 開会
 - (2) 議題
 - ① 現状と課題等に関するWGの検討状況について
 - ② コストの算定手法等に関するWGの検討状況について
 - ③ その他
 - (3) 閉会
- 5 議事要旨
 - (1) 現状と課題等に関するWGの検討状況について
 - (2) コストの算定手法等に関するWGの検討状況について
米山構成員から資料1「現状と課題等に関するWG これまでの検討状況（報告資料概要）」について、また、関口構成員から資料3「コストの算定手法等に関するWG これまでの検討状況（報告資料）」について、それぞれ説明があった。主な質疑応答は次のとおり。
竹内構成員：第三種・第四種郵便物について、日本郵便の補足説明において「政策的に意味あるものか判断するのは政府」とあるが、この検討会において政策的に意味あるものか議論するのか。例えば、新聞や学術刊行物はインターネットによる代替が進んでいて、紙媒体である必要がなくなっている。
米山構成員：ご指摘いただいた部分はあくまでも日本郵便の見解。概要資料に記載はないが、ユニバーサルサービスを提供する事業者として政府任せではなく、自らの経営判断として提案することが望ましいという意見もあった。
東條構成員：現状と課題等に関するWGとして政策的低廉料金サービスの見直しの提言をするかどうかについては当然検討の範囲に入る。年明けに各省庁からのヒアリングを予定しており、それを踏まえて

論点整理をしていく。

村本座長：政策的低廉料金サービスには制度創設経緯がいろいろあるようで、年明けに各省庁からのヒアリングを行う。

山田構成員：資料1の3ページに構成員から料金見直しも選択肢との意見があるが、料金をいくらにするのか具体的に考える段階になると、料金の変化による需要の減少を考慮して、その上で定量的に決めていくことになると思う。この点はコストWGが悩んでいるのと同じ難しいプロセスに陥ると思う。方法までは決められないと思うが、どのようなやり方があるかお考えがあれば教えていただきたい。

米山構成員：具体的に議論はされていないが、個人的には事業者がコスト構造を踏まえた様々なシミュレーションをして、最適な意思決定をしていただくものと考えている。

東條構成員：議論の状況を踏まえながら何が提言できるか考えていきたい。

事務局：制度上、郵便料金を決めるのは日本郵便ではあるものの、WGとして、(日本郵便において)留意すべき点を整理していただいたと認識している。

村本座長：料金設定の変更でいくのか、外部補助でいくのか、選択肢はあまりない。WGで整理をした後は日本郵便に考えていただきたい。ただし、資料に記載していない選択肢を排除しているわけではない。

山田構成員：ユニバーサルサービスコストがあるので、他の民間会社と比べて料金設定が難しい。慎重な料金設定が必要と感じた。

関口構成員：資料2の31ページ。郵便料金の制定・変更等に必要な行政手続について、種別によって差異を設けているのは大きな違い。認可の場合には規制当局側から申請者に対し様々なデータの提供が求められるが、届出の場合には単に事業者の判断を尊重する性質のもの。手続が混在していることで議論がやや難しくなっている。

特に第三種・第四種郵便物は、認可の経緯や関連省庁のご意見も踏まえて考えていくことになると思う。利用者が相当数いることから、慎重に検討せざるを得ない。第一種郵便物で(第二種郵便物から第四種郵便物を)どこまでカバーできるかが議論になると思う。また、現行の郵便料金を維持することすら厳しいなかで、法人を中心に第一種郵便物から第二種郵便物へ移行しているトレンドがいつまで続くのかということも気になる。

米山構成員：第三種・第四種郵便物については、料金面で第一種・第二種郵便物との関係を考慮する必要がある反面、政策的なものとして歴史的な経緯もある。政策的な面から日本郵便がやるべき仕事なのか、そうではないのかを合わせて検討していきたいと考えている。

東條構成員：資料2の14ページの収支構造をご覧いただくと、大きな赤字を生んでいるのが第二種郵便物で、第三種・第四種郵便物の赤字は横ばいであることが分かる。これらの赤字をカバーしているのが第一種郵便物、特殊取扱及び国際郵便である。独占分野を認め、他方で政策的低廉料金サービスを提供させていることでバランスを取っているのが現在の制度。届出だから事業者にフリーハンドの部分を与えているということにはならないと思う。

関口構成員：第一種郵便物がいつまで全体を支えられるのか。第二種郵便物がどこまでコストに見合っているか。諸外国の場合、第一種郵便物と第二種郵便物は同じ料金である例もあり、第二種郵便物を第一種郵便物と同じ料金にしたらどの程度需要が減るか。多面的な議論が必要だと感じる。

長田構成員：資料2の14ページに関連して、郵便のユニバーサルサービスを考えたときに、一般国民としては、人が多く住んでいる黒字エリアが、コスト高となっている過疎地の赤字エリアを賄うことをイメージすると思う。第三種・第四種郵便物のことではなく。どのようなサービスを維持していくべきかはきちんと議論していただきたい。早い段階で郵便のユニバーサルサービスの範囲を確認していく国民的な議論が必要。また、日本の郵便サービスのレベルは高いということ認識した上で、料金の議論をしてはどうか。今のWGの議論は専門家の深い議論となっているため、国民に分かりやすく伝わるよう情報発信をしていただきたい。

関口構成員：長田構成員のご指摘から2つの軸が必要だということに気がついた。電気通信では地域間補てんの考えで基金が創設された。資料2の14ページで見えてくるのは、地域間補てんの意識があることと、郵便の種別間で内部相互補助が起きているということ。電気通信と異なり郵便では、地域間の補てんと郵便の種別間の補てんという2つの軸があるということ認識する必要がある。

米山構成員：郵便と電気通信とでは産業組織自体が違う。郵便は1者だが、電気通信事業者は多数。郵便は1者なので、郵便局間の内部相互補助はあるが、全体の収支構造が悪化すると内部相互補助もできなくなる。

関口構成員：おっしゃるとおりで、郵便では電気通信のようなクリームスキミングの議論にはならない。しかし、全国均一サービスを提供しなければならないのは郵便も電気通信も一緒に、不採算エリアを採算エリアが支えていかななくてはいけない。

また、第一種から第二種へのシフトは主として都市部の議論であり、ここに焦点を当てていくことも必要ではないか。

東條構成員：現状と課題等に関するWGでは、郵便局ネットワークについて年明けに本格的に議論することになっている。

郵便局の全国設置が法令で義務付けられている。ただ、具体的に何局設置しなければならないかについては事業者における一定の解釈の余地がある。また、地方、過疎地域、山間離島のサービス水準をどのように維持していくか、WGでも年明け以降に議論していくことになる。

村本座長：両WGからご報告いただいた内容で、親会としてはよろしいのではないかと思う。現状と課題等に関するWGの整理について、事務局で整理していただき、政策に落とし込めるものがあれば検討していただきたい。コストの算定手法等に関するWGの整理については、ある種の考え方をお示しいただいたので、可能であればデータに基づいた作業に入っていただくのが望ましいと思う。

事務局：親会として両WGの報告内容でご了解いただけたものと理解している。年明け以降も引き続き、両WGで議論していただきたいと考えている。

村本座長：両WGからの報告を了解したとして、引き続き検討いただきたい。

(3) その他

次回の本検討会の開催日時は、別途連絡することになった。

以上